

2019年（令和元年）年6月14日

国民民主党

代表 玉木 雄一郎 殿

日本原水爆被害者団体協議会



要　請　書

貴党におかれましては、日頃から核なき世界の実現と被爆者援護施策の充実のため、ご尽力をいただき、感謝申し上げます。

日本被団協は6月12、13日の両日第64回定期総会を開き、「核戦争の阻止及び核兵器の廃絶」と「原爆被害への国家補償の実現と援護の充実」を求め、平均年齢83歳となった被爆者の限られた残された時間を尽くし、原爆被害の実相普及とその継承を幅広く広めるという運動方針を決定しました。

貴党が、被爆者の、そして人類の願いでもある「ふたたび被爆者をつくらない」という願いを実現するために、唯一の戦争被爆国の立場に立ってご尽力くださるよう、下記のとおり要請します。

記

I 核兵器の禁止、廃絶にご尽力ください。

1. 日本政府が、すみやかに「核兵器禁止条約」に署名し、核兵器廃絶の先頭に立つこと。
2. 日本政府が「核兵器禁止条約」の発効に向けて、核保有国及び同盟国に強く働きかけ、理解を求ること。
3. アメリカの核抑止力（核の傘）から離脱し、非核三原則を法制化すること。
4. 「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に取り組むこと。
5. 「ふたたび被爆者をつくらないために」実相普及活動につとめること。

II 原爆被害への国の償いの実現と原爆症認定問題の解決にご尽力ください。

1. 現行の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」を、国家補償法に改正すること。
2. 日本被団協の「原爆症認定制度に関する提言」に沿って、現行の原爆症認定制度を

廃止し、抜本的に改定すること。

III 被爆者及び二世に対する援護施策の充実にご尽力ください。

1. 被爆者の高齢・病弱化が著しく進み、孤老の被爆者も増えています。全国に生存する被爆者のため、広島・長崎以外にも利用・入居できる場を設けること。
2. 被爆二世について被爆者に準じた施策を実施すること。
 - ①実態調査、特に健康と病歴調査を実施し、②希望する二世には手帳を交付し、
 - ③健康診断に多発性骨髄腫のみならず、すべてのがん検診を加えること。

IV 国民の命と安全を守るために原子力政策の転換にご尽力ください。

1. 福島第1原発事故による被ばく住民の健康管理と医療対策、生活の援護を自治体任せにせず、国の施策として早急に実施すること。
2. 原子力発電に依存するエネルギー政策を再生エネルギー政策に転換し、原発ゼロを実現するため、原子力発電所の再稼働、新增設、海外輸出を中止すること。